

お詫び

37年前の医療事故について

新潟県立坂町病院

院長 鈴木薫

昭和53年に当院外科で手術をした際に、体内にガーゼを残置した医療事故があった事が判明致しました。患者様、ご家族の同意を受けた後に、12月18日に新潟県の規定に従い公表を行いました。

患者様、ご家族にはご心配、ご迷惑をおかけした事を深くお詫び申し上げます。また、県民の皆様の信頼を裏切る結果になった事を心よりお詫び申し上げます。

【経過】

- 1) 平成27年11月、他の病院で腹腔内の腫瘍切除術を実施し、切除した腫瘍が肉芽腫となったガーゼである事が判明致しました。
- 2) 手術した病院から、以前手術を行った坂町病院に連絡があり、当院で当時の記録を調査した所、昭和53年に坂町病院で手術を受けていた事、それ以降腹部の手術を受けていない事が判明致しました。
- 3) 昭和53年の坂町病院の手術の際のガーゼ遺残として患者様ご本人、ご家族に説明と謝罪を致しました。

【現在の事故防止対策】：他の県立病院と同じ時期より実施中

- 1) 手術時に使用したガーゼの枚数の確認の徹底。
- 2) レントゲン撮影により、体内にガーゼが残っていない事の確認。

県民の皆様の信頼にお答えできる様、職員一同、一丸となって一層努力していく所存です。

平成27年12月